

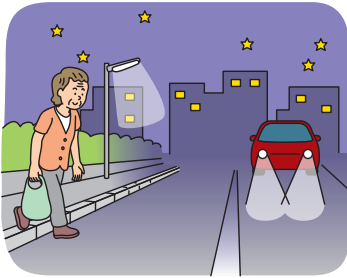
高齢者の自動車死亡事故が増えています！

☎三鷹警察署 ☎0422-49-0110

都内における交通死亡事故の約半数は65歳以上の高齢者が占めています。そのうち半数以上が歩行中の事故で、横断歩道以外の場所での横断が要因となるケースが目立ちます。加齢による身体機能の低下で、車の速度や距離感をつかみにくなり、とっさによけるのが難しくなることが背景にあります。

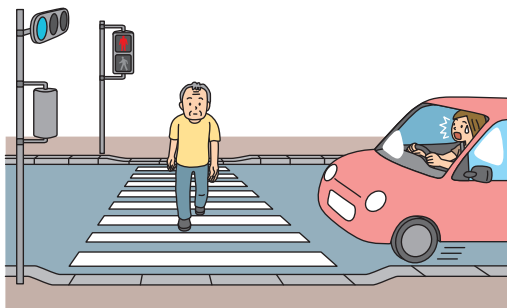
横断歩道以外の場所を横断していませんか？

少し遠回りでも、付近の横断歩道や歩道橋を利用しましょう。斜め横断などの危険な横断はやめてください。



「いつも通っている道だから大丈夫」と思っていないですか？

都内における高齢者の死亡事故の多くは、自宅から500メートル以内の場所で発生しています。慣れた道でも、必ず安全確認をしましょう。



みんなの「ヒヤリとした」「ハッとした」体験を地図で共有

夜や早朝は目立つように、明るめの服装を心掛けましょう！



反射材用品を身に着けている

明るい色の服装



9月1日から生活道路での自動車の法定速度が引き下げられます



道路交通法施行令改正に伴い、中央線などのない生活道路では、自動車の法定速度が時速60キロから30キロに引き下げられます。歩行者や自転車の安全を守り、交通事故による被害を減らすことが目的です。

生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線や中央分離帯などが道路を指します。

また、道路標識や道路標示によって最高速度が指定されている道路では、法定速度ではなく、指定された速度が自動車の最高速度となりますので、ご注意ください。

「ヒヤリハット体験マップ」を活用した取り組みを進めています

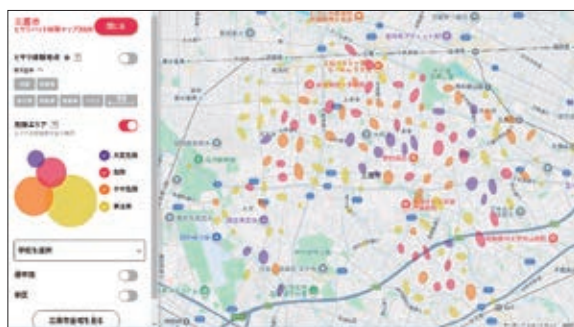


☎安全安心課 ☎0422-45-1116

市では令和7年度に、(株)SUBARUなどの連携事業者と協力し、市立小学校に通う児童が「もう少しで事故になりそうだった」という交通危険箇所をまとめた「ヒヤリハット体験マップ」を作成しました。8年度は対象者を拡大し、マップを一新するとともに、モデル校において出張授業を行うなど、交通安全意識のさらなる向上を図ります。

ヒヤリハット体験調査・マップの更新

昨年度は市立小学校15校の5年生を対象としていましたが、今年度は市立小学校の全児童と保護者、三鷹市交通安全対策地区委員にも対象を拡大し、よりデータを充実させた「三鷹市ヒヤリハット体験マップ2026」を作成しました(7月完成)。



ヒヤリハットマップ2026

連携事業者による出張授業

連携事業者が講師を務め、モデル校7校(二・三・四・七・中原・北野・羽沢小)の2・5年生を対象に、交通安全に関する出張授業を実施しています(全3回)。5年生が2年生に交通安全を教えるプログラムで、児童が自ら安全な行動を取れるよう取り組みます。第1回は5～6月に実施済みで、第2回以降は2学期以降に実施する予定です。



授業の様子

秋の交通安全フェスタ



☎安全安心課 ☎0422-45-1116

プロのスタントマンによる交通安全教室や白バイ乗車体験、子ども免許証を作るコーナーなど、楽しみながら交通安全について学べるイベントです。一日警察署長に、俳優でふるさと三鷹応援団の二瓶有加さん(写真左)とタレントの日向未来さん(写真右)を迎え、トークショーも行います。

☎市、三鷹警察署、三鷹交通安全協会 ☎9月6日(日)午後1時～3時30分(予定)
所SUBARU総合スポーツセンター、三鷹中央防災公園西広場 物室内履き、靴袋 ☎当日会場へ



撮影：まちなかカメラマン 小池佑

